

# しいばらき



茨城県警察からのおしらせ

## 巡回連絡を行っています!



### ◇ 巡回連絡とは・・・

地域住民の皆さんの安全で平穏な生活を確保するため、交番や駐在所の警察官が、それぞれ担当する地域の家庭や事業所を訪問する活動です。

警察からは、身近で発生した事件や事故に関する情報を提供したり、ニセ電話詐欺や自動車盗、住宅窃盗の被害防止など、防犯に役立つアドバイスを行ったりするとともに、地域の皆さんから警察に対する意見や要望、日ごろから不安に感じている地域の問題などをお伺いしています。



### ◇ 高齢者総合安全対策

県警では今年6月から、巡回連絡を活用した**高齢者総合安全対策**を推進しています。

犯罪の被害者や交通事故の当事者となりやすい65歳以上の高齢者が居住するご家庭を中心に、ニセ電話詐欺・住宅侵入窃盗に対する防犯指導、交通事故防止を目的とした安全指導、災害発生時における対応要領など、様々な事象に対する個別具体的な指導やアドバイスを行ってまいりますので、ご協力をお願いします。



### ◇ 連絡カードについて

巡回連絡では、皆様のご協力をいただき、ご家族の転居・転出などについてお聞きし、「**連絡カード**」を作成しています。

皆さんからお聞きして作成した「連絡カード」は、災害、事件、交通事故等の非常の場合等に役立たせるためのものです。

第三者に見せることは絶対にありませんので、カードを作成する際は、ご協力をよろしくお願いします。



【問合せ先】 茨城県警察本部  
☎ 029-301-0110